

3 土地利用の方向性

土地は、市民の生活と生産に通ずる諸活動の重要な基盤であり、現在と将来に向けて豊かさを育む大切な資源です。したがって、土地の利用は、市民の理解と協力のもと、恵まれた自然環境および美しい景観の保全を図りつつ、本市の自然的、社会的、経済的、文化的条件に配慮しながら、以下のような方向性で計画的に行っていきます。

～住宅地～

住宅地については、秩序ある市街地形成や豊かな住生活を実現する観点から、住宅周辺の生活関連施設の整備や耐震性等の住宅ストック※1の質的向上を図り、良好な居住環境を形成します。

住宅地の整備に関しては、土地区画整理事業や密集住宅市街地整備促進事業等により、優良な宅地開発や地域防災力の向上を計画的に進めながら、空き家等の既存ストックの有効活用を図り、自然的土地利用等からの転換は抑制しつつ、必要な用地を確保します。

～産業地～

産業地については、グローバル化や情報化の進展等に伴う工場の立地動向、産業・物流インフラの整備状況および地域産業活性化の動向等を踏まえ、環境の保全等に配慮しつつ、必要な用地の確保について、検討を進めます。

また、工場移転や業種転換等に伴って生ずる工場跡地については、良好な都市環境の整備等のため、有効利用を図ります。

～農地・森林～

農地については、農産物の需給動向に対応した付加価値の高い農業振興、自然環境保全等、農業の有する多面的機能の維持・發揮を図るとともに、生産効率を高め、農業の担い手を確保するため、農地の集積・集約を推進していきます。

森林については、水源、温室効果ガス※2の吸収、生物多様性※3の保全、土砂流出防止など、防災上重要な役割を果たしているため、適正な保全・管理を進めます。

～道路～

道路については、地域間の交流および産業活動を促進するとともに、災害時における輸送の多重性・代替性を確保し、土地の有効利用および安心・安全な生活・生産基盤の整備を進めるため、必要な用地を確保します。

道路の整備にあたっては、安全性、快適性や防災機能の向上に配慮するとともに、道路緑化の推進、環境の保全にも十分配慮し、ユニバーサル社会※4に対応した道路環境の保全・創造に努めます。

※1 住宅ストック………過去に建築され、現在も存在している膨大な住宅（建築）資産のこと。

※2 温室効果ガス………太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある、大気中の二酸化炭素やメタンなどのガス。

※3 生物多様性………生態系・生物群系または地球全体に、多様な生物が存在していること。種内の多様性（遺伝的多様性）、種間の多様性（種多様性）、および生態系の多様性の3段階で扱われることが多い。

※4 ユニバーサル社会………年齢、性別、障がいの有無、文化等の違いに関わりなく、誰もが地域社会の一員として尊重され、互いに支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮して活動することができる社会のこと。